



# 大津市公報

令 和 5 年 5 月 15 日  
第 9 8 号

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>○ 告 示</b>	
135	都市計画の変更について..... 1
149	地縁による団体に係る告示事項の変更について..... 1
150	児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定について..... 1
151	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 2
152	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出について..... 2
<b>○ 公 告</b>	
	道路位置指定公告..... 2
	都市公園の廃止公告..... 3
	農用地利用集積計画公告..... 3
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 3

## 告 示

### 大津市告示第135号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年4月28日

大津市長 佐 藤 健 司

- 都市計画の種類 都市計画公園
- 都市計画の名称 大津湖南都市計画公園2・2・107号下龍華児童公園
- 都市計画を変更した土地の区域 大津市伊香立下龍華町584番158
- 図書の縦覧場所 大津市役所都市計画部都市計画課

(令和5年4月28日掲示済)

### 大津市告示第149号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年5月15日

大津市長 佐 藤 健 司

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
比良麓の会	代表者の氏名及び住所 氏名 ■■■ ■■■ 住所 大津市■■■■■	令和5年4月9日

### 大津市告示第150号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次のものを指定した。

令和5年5月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	指 定 年月日	事業所番号
重心特化型放課後等デイサービスOASIS	大津市島の関7番13-104号レジデンス琵琶	一般社団法人OASIS	大津市島の関7番13-205号レジデンス琵琶	放課後等デイサービス	令和5年5月1日	2550100628

**大津市告示第151号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和5年5月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年月日	事業所番号
TAC	大津市春日町2番1-201号COCOLAS大津	NPO法人江朋会	長浜市上野町458番地	就労継続支援B型	令和5年5月1日	2510101880
リカバリハウスいろり	大津市一里山四丁目18番37号	NPO法人多幸	大津市大將軍二丁目1番8号	共同生活援助	令和5年5月1日	2520100450

**大津市告示第152号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和5年5月15日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止 年月日	事業所番号
TAC	大津市馬場二丁目11番17号ルート膳所駅前ビル101号	NPO法人江朋会	長浜市上野町458番地	就労継続支援B型	令和5年4月30日	2510102318

**公 告****道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

令和5年4月26日

大津市長 佐 藤 健 司

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市桜野町一丁目字細田287番1	大津市際川四丁目3番3号 株式会社SHK 代表取締役 村山 正基	27.21	6.00	1

(令和5年4月26日揭示済)

**都市公園の廃止公告**

都市公園を廃止するので、大津市都市公園条例（昭和40年条例第18号）第12条の2の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年4月28日

大津市長 佐藤健司

名称	位置	廃止に係る区域	廃止期日
下龍華児童公園	伊香立下龍華町	別紙図面のとおり	令和5年4月28日

「別紙図面のとおり」は省略し、その図面を大津市都市計画部公園緑地課において縦覧に供する。

(令和5年4月28日揭示済)

**農用地利用集積計画公告**

農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律（令和4年法律第56号。以下「令和4年農業経営基盤強化促進法」という。）附則第5条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる令和4年農業経営基盤強化促進法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和5年5月1日

大津市長 佐藤健司

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(令和5年5月1日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年5月9日

大津市長 佐藤健司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
京都市山科区四ノ宮神田町24番地5 株式会社田中製作所 代表取締役 田中 敏純	開発区域 大津市和邇今宿字下ヲサ389番及び390番3 開発行為に関する工事の区域 大津市和邇今宿字下ヲサ390番2の一部並びに上記地先 大津市道、大津市法定外道路及び普通河川等	開発区域 1,712.26㎡ 開発行為に関する工事の区域 367.74㎡	令和5年5月2日	第1658号

(令和5年5月9日揭示済)

**正 誤**

令和4年4月1日付け号外第21号

頁	箇所	誤	正
32	下から12行目	市立認定子ども園	市立認定こども園

令和5年4月16日付け号外第25号

頁	箇所	誤	正
1	上から18行目	大津市長選挙	大津市議会議員一般選挙
	上から19行目		
	上から20行目		